

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（実施状況及び効果検証）

計画No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	決算額	交付金充当額	事業実績	事業効果	担当課
1	物価高騰支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3282世帯×70千円=229,740千円 事務費 6,901千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）、役務費（郵便送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（3,282世帯）	R5.12.1	R6.3.31	236,641,276	236,641,276	令和5年度分の住民税非課税世帯（3,282世帯）に対して、70,000円を給付した。	物価高騰が続く中、負担増となっている低所得世帯（住民税非課税世帯）への70,000円の給付を行い生活を維持するための支援を行うことができた。	福祉課
2	物価高騰支援臨時給付金(均等割のみ世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 656世帯×100千円=65,600千円 事務費 1,577千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）、役務費（郵便送料等）、業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（656世帯）	R6.3.1	R6.6.12	67,177,370	67,177,370	令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（656世帯）に対して、100,000円を給付した。	物価高騰が続く中、負担増となっている低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への100,000円の給付を行い生活を維持するための支援を行うことができた。	福祉課
3	物価高騰支援臨時給付金こども加算【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども 566人×50千円=28,300千円 事務費 1,929千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）、役務費（郵便送料等）、業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども（566人）	R6.3.1	R6.6.12	30,229,458	30,229,458	令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども（566人）に対して、50,000円を給付した。	物価高騰が続く中、負担増となっている低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）の子ども分として50,000円の給付を行い生活を維持するための支援を行うことができた。	福祉課
10	上水道事業会計・繰出・補助(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う水道使用量のうち基本料金および量水器使用料免除に係る一般会計からの繰り出し（公共施設は除く） ②上水道事業会計へ繰り出し ③システム改修費 1,980千円 水道使用量のうち基本料金分 80,026千円 水道使用量のうち量水器使用料 9,712千円 ④上水道事業会計	R6.3.1	R6.12.10	91,718,561	73,639,000	令和6年5月請求分から9月請求分の5か月分（基本料金分80,026,265円及び量水器使用料分9,712,296円）の水道料金の減免を行った。	物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、水道料金の基本料金減免を行うことにより、生活を維持するための支援を行うことができた。	水道事務所